

6 総務省

平成 31 年 1 月 9 日(水)16:00 現在

総 務 省

平成 30 年 7 月豪雨に係る被害状況等について（第 55 報）【概要版】

I 被害状況

※平成 30 年 7 月豪雨に係る復旧状況は次のとおり。

携帯主要 3 社のうち 2 社は、提供エリアが今回の災害前と同水準まで復旧。

1 通信関係（→P 3）

＜固定電話・インターネット＞

NTT 西日本：復旧済

＜携帯電話＞

NTT ドコモ：サービスエリアに支障なし ※1局停波

KDDI (au)：サービスエリアに支障なし ※1局停波

ソフトバンク：復旧済 ※0局停波

＜防災行政無線＞

○県防災行政無線

被害なし

○市町村防災行政無線（同報系）

・広島県呉市：再送信子局 1 局が停止中（土石流により流失）→復旧対応中

・愛媛県大洲市：拡声子局 1 局が停止中（水没）→復旧対応中

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載

2 放送関係（→P 4）

＜地上波（テレビ・ラジオ）＞復旧済

＜ケーブルテレビ＞復旧済

3 郵便関係（→P 6）

＜窓口関係＞3の郵便局が窓口業務を停止

＜配達関係＞配達遅延は解消済み

II 支援状況

1 被災市町村に対する人的支援の状況（→P 8）

＜対口支援団体の派遣実績＞

被災 20 市町に対し、29 都道県市から延べ 15,033 名の応援職員を派遣
（9 月 15 日をもって全て派遣終了）

2 避難所支援（→P 14）

・NTT ドコモ：マルチチャージャー101 台、Wi-Fi93 台

・KDDI：充電BOX4 台、Wi-Fi7 台

・ソフトバンク：マルチ充電BOX104 台、Wi-Fi6 台、PHS1 台

・NHK：テレビ 63 台（57 箇所）

・放送事業者・メーカー等（中国放送、山陽放送、ニッポン放送、南海放送、パナソニック、ソニー、東芝、J E I T A 等）：ポータブルラジオ 1,694 台

平成 30 年 7 月豪雨に係る被害状況等について（第 55 報）

※ 第 2 報までは「雨竜川（北海道）の氾濫等に係る被害状況等について」、第 18 報までは「平成 30 年台風第 7 号及び前線等による被害状況等について」、第 45～47 報までは「平成 30 年 7 月豪雨及び台風第 12 号に係る被害状況等について」として報告

I 被害状況

1. 通信関係

| | 事業者（サービス名） | 被害状況等 |
|--------------------|----------------|---|
| 固定 (注 1) | NTT 東日本 | 被害なし。 |
| | NTT 西日本 | 復旧済 |
| | NTT コミュニケーションズ | 復旧済 |
| | KDDI | 1 市（岡山県倉敷市）の一部の回線が不通。→復旧済 |
| | ソフトバンク | 復旧済 |
| 携帯電話等 (注 2・注 3) | NTT ドコモ | サービスエリアに支障なし。 ※合計 3 → 1 局停波 (内訳) 京都府 1 局、岡山県 1 → 0 局、愛媛県 1 → 0 局 |
| | KDDI (au) | サービスエリアに支障なし。 ※合計 2 → 1 局停波 (内訳) 広島県 2 → 1 局 |
| | ソフトバンク | 【携帯】 サービスエリアに支障なし。→復旧済 【PHS】 復旧済 |
| | UQ コミュニケーションズ | サービスエリアに支障なし。 ※合計 1 局停波 (内訳) 広島県 1 局 |
| | ワイレスシティプランニング | 復旧済 |

○主な原因は伝送路断

(注 1) 事業者が把握可能な範囲の情報を記載

(注 2) 携帯電話等事業者が設置している基地局数は各社で異なり、停波中の基地局数は、サービス影響の規模を直接表すものではない

(注 3) 応急復旧により回復しているエリアを含む。

<防災行政無線>

○県防災行政無線

被害なし

○市町村防災行政無線（同報系）

・広島県呉市：再送信子局 1 局が停止中（土石流により流失）→復旧対応中

・愛媛県大洲市：拡声子局 1 局が停止中（水没）→復旧対応中

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載

2. 放送関係

<地上波（テレビ）>

| 地域 | 事業者名 | 原因 | 影響世帯数 | 現状 |
|----------------------------|--------|----------------|---------|-----|
| 広島県安芸高田市高宮町 (高宮栃林ミニサテ局) | NHK、民放 | 水没 | 36 | 復旧済 |
| 岡山県・香川県 | 山陽放送 | キー局（TBS）からの回線断 | 県内全域 | 復旧済 |
| 愛媛県 | 南海放送 | 停電 | 約 5,800 | 復旧済 |
| | テレビ愛媛 | 停電 | 約 5,800 | 復旧済 |
| | あいテレビ | キー局（TBS）からの回線断 | 県内全域 | 復旧済 |

<地上波（ラジオ）>

| 地域 | 事業者名 | 原因 | 影響世帯数 | 現状 |
|-------|--------------|----|------------|-----|
| 近畿広域圏 | 毎日放送（AM） | 落雷 | 10,559,601 | 復旧済 |
| 愛媛県 | 南海放送（FM 補完局） | 停電 | 約 13,360 | 復旧済 |

<ケーブルテレビ>

| 地域 | 事業者名 | 原因 | 影響世帯数 | 現状 | |
|-------------|-----------|------------------|--------------|---------|------|
| 福井県 福井市 | 福井ケーブルテレビ | 土砂崩れ | 30 | 復旧済 | |
| 長野県 王滝村 | 木曾広域連合 | ケーブル断線 | 10 | 仮復旧済 | |
| 岐阜県 関市 | シーシーエヌ | 河川氾濫による電柱倒壊 | 30 | 仮復旧済 | |
| 静岡県 御前崎市 | 御前崎ケーブル | 停電 | 約 2,550 | 復旧済 | |
| 静岡県 | 浜松市 | 浜松ケーブルテレビ | 停電 | 約 500 | 復旧済 |
| | 御前崎市 | 御前崎ケーブルテレビ | 停電 | 2,550 | 復旧済 |
| 愛知県 | 西尾市吉良町 | キャッチネットワーク | 停電 | 392 | 復旧済 |
| | 田原市 | 豊橋ケーブルネットワーク | 停電及びケーブル断線 | 1,892 | 復旧済 |
| | 蒲郡市・幸田町 | 三河湾ネットワーク | 停電及び伝送路設備の破損 | 302 | 復旧済 |
| 三重県 | 津市白山町 | ZTV | 停電 | 約 4,400 | 仮復旧済 |
| | 松阪市 | 松阪ケーブルテレビ・ステーション | ケーブル断線 | 50 | 復旧済 |
| 京都府 | 宇治田原町 | ケイ・オプティコム | 土砂崩れ | 4 | 復旧済 |
| | 舞鶴市 | ケイ・オプティコム | ケーブル断線 | 8 | 復旧済 |
| | 亀岡市 | ケイ・オプティコム | 土砂崩れ | 10 | 復旧済 |
| | 宇治市 | ケイ・オプティコム | 倒木によるケーブル抜け | 2 | 復旧済 |
| 大阪府 能勢町 | ケイ・オプティコム | 土砂崩れ | 2 | 復旧済 | |
| 奈良県 奈良市 | ケイ・オプティコム | 電柱折損 | 3 | 復旧済 | |
| 兵庫県 香美町 | ケイ・オプティコム | ケーブル断線 | 11 | 復旧済 | |

| | | | | | |
|-----|--|----------------|-------------------|------------|------|
| | やぶし 養父市 | ケイ・オプティコム | 土砂崩れ | 157 | 復旧済 |
| | 南あわじ市 | 南あわじ市 | 強風によるケーブル断線 | 1 | 復旧済 |
| 岡山県 | くらしまし 倉敷市 | 倉敷ケーブルテレビ | ヘッドエンド局舎水没 | 3,549 | 復旧済 |
| | おかやまし 岡山市、 いばらし たかやまち 井原市高屋町、 くらしましまびちよう 倉敷市真備町 | スカパーJSAT | 収容局への浸水 | 68 | 復旧済 |
| | みさきちよう 美咲町 | みさきちよう 美咲町 | ケーブル断線 | 約 1,000 | 復旧済 |
| | おかやまし 岡山市 | 岡山ネットワーク | 停電 | 210 | 復旧済 |
| 広島県 | ひろしまし 広島市 | ちゅピCOMふれあい | 停電、ケーブル断線等 | 2,094 | 復旧済 |
| | おのみちし 尾道市 | ちゅピCOMおのみち | ケーブル断線 | 2,605 | 復旧済 |
| | ひがしひろしまし 東広島市 | 東広島ケーブルメディア | ケーブル断線 | 約 2,500 | 復旧済 |
| | みはらし せらちよう 三原市、世羅町 | 三原テレビ放送 | 土砂崩れ | 約 2,700 | 復旧済 |
| | みはらし 三原市大和町 | 三原テレビ放送 | 土砂崩れによる回線断 | 約 1,400 | 復旧済 |
| | みはらし 三原市本郷町南方地区、船木地区 | 三原テレビ放送 | シェルター水没、停電、ケーブル断線 | 約 1,500 | 仮復旧済 |
| | ふくやまし 福山市 | スカパーJSAT | ケーブル断線 | 1,647 | 復旧済 |
| | くれし 呉市 | スカパーJSAT | ケーブル断線 | 293 | 復旧済 |
| | くれ 呉市 | ちゅピCOMひろしま | ケーブル断線 | 233 | 復旧済 |
| | たけはらし 竹原市 | たけはらケーブルネットワーク | ケーブル断線 | 47 | 復旧済 |
| 山口県 | やまぐちし 山口市 | 山口ケーブルビジョン | 土砂崩れ | 1 | 復旧済 |
| | しゅうなんし 周南市 | シティーケーブル周南 | 土砂崩れ | 70 | 復旧済 |
| | いわくにし 岩国市周東町川越地区 | アイ・キャン | 土砂崩れ | 50 | 仮復旧済 |
| | いわくにし 岩国市周東町樋余地 | アイ・キャン | バッテリー枯渇 | 約50 | 仮復旧済 |
| | やないし 柳井市 | 周防ケーブルネット | ヘッドエンド設備故障 | 約400 | 復旧済 |
| 徳島県 | みよしし 三好市 | 池田ケーブルネットワーク | ケーブル断線 | 146 | 復旧済 |
| 香川県 | さかいでし 坂出市 | 香川テレビ放送網 | 土砂崩れ | 250 | 復旧済 |
| | ことひらちよう 琴平町 | 中讃ケーブルビジョン | 倒木による断線 | 1 | 復旧済 |
| 愛媛県 | せいよし 西予市 | 西予CATV | 土砂崩れ | 3,973 | 復旧済 |
| | いかたちよう 伊方町 | はっせい 八西CATV | 土砂崩れ | 74 | 復旧済 |
| | おおずし 大洲市、 | ケーブルネットワー | 停電 | 4,407 | 復旧済 |

| | | | | | |
|-----|--|-----------------|------------------|-------|-----|
| | うちこちよう 内子町 | ク西瀬戸 | | | |
| | いまぼりし 今治市 | 今治CATV | ケーブル断線 | 6 | 復旧済 |
| | うわじまし 宇和島市 | 宇和島市 | 土砂崩れによる ケーブル断 | 232 | 復旧済 |
| 高知県 | 全域 | アイキャスト | ネットワーク設 備故障 | 4,708 | 復旧済 |
| | すくもし 宿毛市、 おおつきちよう 大月町 | 西南地域ネットワー ク | 土砂崩れ、伝送 路設備故障 | 121 | 復旧済 |
| | しまんとちよう 四万十町 | 四万十町 | 降雨減衰 | 8,570 | 復旧済 |
| | くろしおちよう 黒潮町 | 黒潮町 | 降雨減衰 | 2,297 | 復旧済 |
| | すさまし 須崎市、 とさし 土佐市、 なかとさちよう 中土佐町 | よさこいケーブルネ ット | ケーブル断線 | 約400 | 復旧済 |
| | こうなんし 香南市 | 香南施設農業協同組 合 | 土砂崩れ | 5 | 復旧済 |
| 大分県 | きつまし 杵築市 | 杵築市 | 停電 | 5,880 | 復旧済 |

<コミュニティ放送>

| 地域 | | 事業者名 | 原因 | 影響世帯数 | 現状 |
|------|--------------|--------------------|---------------------|----------|-----|
| 京都府 | あやべし 綾部市 | エフエムあやべ | 停電による接触不良 | 8,496 | 復旧済 |
| 広島県 | ふくやまし 福山市 | エフエムふくやま | 停電 | 約100,000 | 復旧済 |
| 高知県 | こうちし 高知市 | 高知シティエフエ ムラジオ放送 | 送信所と演奏所間の 回線異常 | 105,458 | 復旧済 |
| 長崎県 | させぼし 佐世保市 | FMさせぼ | ブレーカー故障 | 71,192 | 復旧済 |
| 鹿児島県 | あいらし 始良市 | あいらFM | 電力会社の設備不具 合による停電 | 約30,000 | 復旧済 |

<衛星放送>

被害なし

3. 郵便関係

<窓口関係>

- ・ 3の郵便局が窓口業務を休止（岡山県1局、山口県1局、愛媛県1局）

※累計149局休止：北海道2局、山梨県5局、岐阜県6局、三重県1局、京都府26局、滋賀県1局、大阪府5局、兵庫県3局、和歌山県2局、鳥取県1局、島根県2局、岡山県15局、広島県35局、山口県1局、徳島県1局、愛媛県7局、高知県11局、福岡県22局、鹿児島県3局

<配達関係>

- ・ 配達遅延は解消済み。

II 総務省の対応状況

- 7月3日(火)8時45分、大臣官房総務課長を長とする災害警戒室を設置。
- 北海道災害対策連絡本部ヘリエゾンを派遣（北海道総合通信局 部長級1名）。
- 7月6日(金)17時10分、災害警戒室を大臣官房長を長とする総務省災害対策本部へ改

組。

- 7月7日(土) 京都府災害対策本部、兵庫県災害警戒本部及び岡山県災害対策本部ヘリエゾンを派遣(近畿総合通信局及び中国総合通信局 部長級・課長級等 計4名)
- 7月7日(土) 総務大臣出席により総務省災害関係局長会議(第1回)開催
- 7月8日(日) 8時00分、総務省災害対策本部を総務大臣を長とする総務省非常災害対策本部へ改組。
- 7月8日(日) 総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第1回)開催
- 7月8日(日) 愛媛県災害対策本部ヘリエゾンを派遣(四国総合通信局 部長級1名・課長級1名)
- 7月9日(月) 総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第2回)開催
- 7月10日(火) 総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第3回)開催
- 7月10日(火) 広島県災害対策本部ヘリエゾンを派遣(中国総合通信局 課長級1名)
- 7月12日(木) 総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第4回)開催
- 7月13日(金) 総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第5回)開催
- 7月14日(土) 総務省非常災害対策本部会議(第6回)開催(※メール開催)
- 7月14日(土) 野田総務大臣が岐阜県を訪問
- 7月15日(日) 総務省・被災者支援関係者打合せ(大臣官房長、関係局主管課長等出席)

開催

- 7月15日(日) 総務省非常災害対策本部会議(第7回)開催(※メール開催)
- 7月16日(月) 総務省非常災害対策本部会議(第8回)開催(※メール開催)
- 7月17日(火) 総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第9回)開催
- 7月19日(木) 総務省非常災害対策本部会議(第10回)開催(※メール開催)
- 7月22日(日) 総務省非常災害対策本部会議(第11回)開催(※メール開催)
- 7月27日(金) 総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第12回)開催(※WEB会議)
- 7月29日(日) 総務省非常災害対策本部会議(第13回)開催(※メール開催)
- 7月30日(月) 坂井副大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第14回)開催(※WEB会議)
- 8月2日(木) 総務省非常災害対策本部会議(第15回)開催(※メール開催)
- 8月7日(火) 総務省非常災害対策本部会議(第16回)開催(※メール開催)
- 8月23日(木) 総務省非常災害対策本部会議(第17回)開催(※WEB会議)
- 8月24日(金) 総務省非常災害対策本部会議(第18回)開催(※WEB会議)
- 9月3日(月) 総務省非常災害対策本部会議(第19回)開催(※メール開催)
- 9月4日(火) 総務省非常災害対策本部会議(第20、21回)開催(※メール開催)
- 9月6日(木) 総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第22回)開催

○ 無線局に関する取扱の状況

<電波利用料>

- ・ 7月8日(日)、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- ・ 7月9日(月)、災害救助法の適用区域が拡大し、新たに適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- ・ 7月13日(金)、災害救助法の適用区域が拡大し、新たに適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- ・ 7月17日(火)、災害救助法の適用区域が更に拡大し、新たに適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

施。

- ・ 7月20日（金）、災害救助法の適用区域が更に拡大し、新たに適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- ・ 7月25日（水）、災害救助法の適用を受けた地域に住所を有する無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状に加え、納入告知書の送付を9月28日まで停止する措置を実施。
- ・ 7月27日（金）、災害救助法の適用区域が拡大し、新たに適用を受けた地域に住所を有する無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状、督促状及び納入告知書の送付を9月28日まで停止する措置を実施。
- ・ 7月31日（火）、災害救助法の適用区域が拡大し、新たに適用を受けた地域に住所を有する無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状、督促状及び納入告知書の送付を9月28日まで停止する措置を実施。
- ・ 8月10日（金）、災害救助法の適用区域が拡大し、新たに適用を受けた地域に住所を有する無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状、督促状及び納入告知書の送付を9月28日まで停止する措置を実施。

<無線局開設>

- ・ 7月13日（金）に、広島県熊野町から臨時災害放送局（FM）の開設の申請があり、同日免許。熊野町において、中国総合通信局所有の機器を活用し、開設（送信所設置場所：同町役場）。7月14日（土）に放送開始。9月28日（金）放送終了。10月3日（水）閉局。
- ・ 7月19日（木）に、広島県坂町から臨時災害放送局（FM）の開設の申請があり、同日免許。坂町において、信越総合通信局及び九州総合通信局所有の機器を活用し、開設（送信所設置場所：同町役場及び小屋浦ふれあいセンター）。7月20日（金）に放送開始。

- 携帯電話不正利用防止法が義務づける契約の相手方の本人確認について、被災で本人確認書類を喪失したために、本人であることを確認できる書類がない場合にも被災者が携帯電話の契約等を行えるよう、省令改正。

- 7月17日（火）付で、被災者に対する地方税の減免措置等について、自治税務局長通知を发出。

○ 被災市町村に対する人的支援の状況

- ・ 「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、被災20市町に対し、29都道県市から延べ15,033名の応援職員を派遣（9月15日をもって全て派遣終了）

※延べ派遣人数は、7月11日からの派遣人数の合計

| 被災県 | 被災市町村 | 対口支援団体 | 対口支援時期 | 延べ派遣人数 | 主な業務内容 |
|-----|--------------|--------|-----------------|--------|--|
| 岡山県 | おかやまし 岡山市 | 横浜市 | 7月18日～ 8月11日 | 338名 | 罹災証明交付業務 (調査)等 |
| | くらしきし 倉敷市 | 東京都 | 7月10日～ 8月31日 | 2,106名 | 罹災証明交付業務 (受付・交付、調査)、 災害対策本部運営支援、避難 |

| | | | | | |
|-----|------------------|------|-----------------|--------|--|
| | | | | | 所運営等 |
| | | 埼玉県 | 7月11日～ 9月1日 | 586名 | 罹災証明交付業務 (調査)、避難所運営、 物資集積拠点運営 |
| | | 福岡市 | 7月11日～ 7月23日 | 466名 | 罹災証明交付業務 (調査)、避難所運営 |
| | | 新潟県 | 7月19日～ 7月23日 | 112名 | 罹災証明交付業務(調査)、 災害対策本部運営支援 |
| | そうじゃし 総社市 | 仙台市 | 7月10日～ 8月31日 | 517名 | 罹災証明交付業務 (受付・交付、調査)、 災害対策本部運営支援等 |
| | | 新潟市 | 7月12日～ 8月31日 | 940名 | 避難所運営、 災害対策本部運営支援 |
| | たかはしし 高梁市 | 神奈川県 | 7月10日～ 8月15日 | 410名 | 罹災証明交付業務 (受付・交付、調査)、 支援物資仕分業務等 |
| | やかげちょう 矢掛町 | 千葉県 | 7月9日～ 7月25日 | 40名 | 罹災証明交付業務 (受付・交付、調査)等 |
| | 小計 | 5団体 | 9団体 | 5,515名 | |
| 広島県 | くれし 呉市 | 静岡県 | 7月9日～ 8月31日 | 1,372名 | 罹災証明交付業務(調査)、 避難所運営等 |
| | たけはらし 竹原市 | 浜松市 | 7月9日～ 8月3日 | 216名 | 罹災証明交付業務(調査)、 避難者のニーズ調査等、 災害対策本部運営支援 |
| | みはらし 三原市 | 名古屋市 | 7月9日～ 8月1日 | 438名 | 罹災証明交付業務 (受付・交付、調査)等 |
| | おのみちし 尾道市 | 長野県 | 7月12日～ 9月2日 | 258名 | 災害箇所現地調査支援等 |
| | ふちゅうし 府中市 | 宮城県 | 7月13日～ 8月2日 | 382名 | 罹災証明交付業務 (受付・交付、調査)、 災害対策本部運営支援等 |
| | ひがしひろしまし 東広島市 | 愛知県 | 7月9日～ 8月10日 | 389名 | 罹災証明交付業務(調査)、 災害対策本部運営支援 |
| | あきたかたし 安芸高田市 | 北海道 | 7月18日～ 7月24日 | 21名 | 罹災証明交付業務(調査) |

| | | | | | |
|-----|---------------|------|-----------------|---------|--|
| | えたじまし 江田島市 | 石川県 | 7月10日～ 7月29日 | 136名 | 災害対策本部運営支援、 災害復旧業務支援等 |
| | かいたちよう 海田町 | 富山県 | 7月10日～ 9月15日 | 347名 | 罹災証明交付業務 (受付・交付、調査)、 災害対策本部運営支援等 |
| | | 茨城県 | 7月19日～ 8月3日 | 158名 | 罹災証明交付業務(調査) |
| | くまのちよう 熊野町 | 三重県 | 7月9日～ 8月29日 | 740名 | 罹災証明交付業務 (受付・交付、調査)、 災害対策本部運営支援、 避難所運営等 |
| | さかちよう 坂町 | 川崎市 | 7月10日～ 7月31日 | 341名 | 罹災証明交付業務(調査)、 避難所運営等 |
| | | 千葉市 | 7月20日～ 8月1日 | 78名 | 罹災証明交付業務(調査)、 災害対策本部運営支援 |
| | 小計 | 11団体 | 13団体 | 4,876名 | |
| 愛媛県 | うわじまし 宇和島市 | 徳島県 | 7月11日～ 9月10日 | 606名 | 避難所運営等 |
| | | 大分県 | 7月12日～ 8月17日 | 606名 | 給水補助業務 |
| | | 福岡県 | 7月18日～ 8月29日 | 745名 | 救援物資集配センター業務、 避難所運営、 行政窓口等 |
| | | 熊本県 | 7月19日～ 8月26日 | 518名 | 罹災証明交付業務 (調査) |
| | おおずし 大洲市 | 香川県 | 7月10日～ 8月17日 | 540名 | 罹災証明交付業務 (受付・交付、調査)、 災害対策本部運営支援 |
| | せいよし 西予市 | 熊本市 | 7月9日～ 9月12日 | 1,498名 | 罹災証明交付業務 (受付・交付、調査)、 避難所運営等 |
| | まつのちよう 松野町 | 長崎県 | 7月23日～ 9月7日 | 129名 | 罹災証明交付業務(調査)等 |
| | | 小計 | 4団体 | 7団体 | 4,642名 |
| | 合計 | 20団体 | 29団体 | 15,033名 | |

※1 「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく派遣を記載。

※2 対口支援団体の県は、区域内の市区町村とともに一体的支援を行う。

○ 市町村の行政機能の確保状況

| 事 項 | 支障のある団体 |
|----------------|-----------------------------|
| トップマネジメントの機能状況 | なし。 |
| 人的体制の充足状況 | ※詳細は「○ 被災市町村に対する人的支援の状況」参照。 |
| 物的環境の整備状況 | なし。 |

- 7月17日（火）、岐阜県内3市、京都府内5市、兵庫県内15市町、鳥取県内1町、島根県内1市、岡山県内10市町、広島県内13市町、愛媛県内6市町、高知県内3市町、福岡県内1市の合わせて58団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（346億5,100万円）を繰り上げて交付。
- 7月23日（月）、山口県内1市に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（9億2,400万円）を繰り上げて交付。
- 7月26日（木）、島根県内1町に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（1億2,500万円）を繰り上げて交付。
- 8月1日（水）、愛媛県内1市に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（4億8,500万円）を繰り上げて交付。
- 8月7日（火）、広島県内2市に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（18億2,000万円）を繰り上げて交付。

○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

（MCA無線機120台、簡易無線機160台、衛星携帯電話15台）

| 貸出自治体 | 貸出機器 | 台数 | 備考 |
|---------|--------|----|---|
| 岡山県倉敷市 | MCA無線機 | 50 | 7/10搬入済 10/9すべて返却済 |
| | 衛星携帯電話 | 2 | 7/10搬入済 10/9すべて返却済 |
| | 簡易無線機 | 14 | 7/10、7/14、7/19、7/20搬入済 10/9 10台返却済 1/9 すべて返却確認 |
| 兵庫県宍粟市 | 衛星携帯電話 | 3 | 7/10搬入済 10/9すべて返却済 |
| | 簡易無線機 | 6 | |
| 広島県江田島市 | 簡易無線機 | 15 | 7/10搬入済 10/9すべて返却済 |
| 広島県三原市 | 簡易無線機 | 15 | 7/10搬入済 10/9すべて返却済 |
| 広島県府中町 | MCA無線機 | 8 | 7/10搬入済 10/9すべて返却済 |
| 愛媛県西予市 | 簡易無線機 | 10 | 7/10搬入済 1/9すべて返却確認 |
| 広島県坂町 | MCA無線機 | 21 | 7/11、7/20搬入済 10/9すべて返却済 |
| | 簡易無線機 | 10 | 7/14搬入済 1/9すべて返却確認 |
| 広島県府中市 | 簡易無線機 | 15 | 7/11搬入済 1/9すべて返却確認 |
| 愛媛県大洲市 | 簡易無線機 | 10 | 7/11搬入済 |
| 広島県竹原市 | 簡易無線機 | 15 | 7/11搬入済 10/9すべて返却済 |
| 岡山県総社市 | 衛星携帯電話 | 3 | 7/12、7/13搬入済 10/9すべて返却済 |
| | 簡易無線機 | 3 | 7/13搬入済 10/9すべて返却済 |
| 広島県熊野町 | MCA無線機 | 20 | 7/12搬入済 10/9すべて返却済 |
| 徳島県三好市 | 衛星携帯電話 | 5 | 7/12搬入済 10/9すべて返却済 |
| | 簡易無線機 | 10 | |

| | | | |
|---------|------------------|----------|--|
| 岡山県 | 衛星携帯電話 簡易無線機 | 2 6 | 7/13 搬入済 10/9 衛星携帯電話すべて返却済 1/9 すべて返却確認 |
| 広島県東広島市 | MCA 無線機 簡易無線機 | 21 11 | 7/14 搬入済 10/9 すべて返却済 |
| 愛媛県宇和島市 | 簡易無線機 | 20 | 7/18 搬入済 10/9 すべて返却済 |

○ 移動電源車等の貸与状況

・ 移動電源車を引き渡し

中国総合通信局管理 → 岡山県倉敷市役所 (7/10) (引き上げ済み)

東海総合通信局管理 → 岡山県倉敷市役所 (7/19) (引き上げ済み)

・ 無線 LAN (Wi-Fi) と衛星回線の組み合わせで、音声通話やメールが利用可能な可搬型通信装置 (ICT ユニット) を引き渡し

中国総合通信局管理 → 岡山県総社市役所 (7/12) (引き上げ済み)

東海総合通信局管理 → 岡山県総社市役所 (7/13) (引き上げ済み)

近畿総合通信局管理 → 岡山県庁 (7/13) (引き上げ済み)

○ 公衆無線 LAN サービス (「00000JAPAN」) の利用上の注意点について、総務省ホームページにお知らせを掲載するとともに、携帯電話事業者に対し、ポスターの掲示などによる注意喚起を実施することを要請。

○ 災害復旧事業における入札及び契約の取扱い

・ 7月10日 (火)、国土交通省と連名で、地方公共団体に対し、当面の災害復旧事業の入札及び契約についての考え方を周知。

・ 7月13日 (金)、国土交通省と連名で、地方公共団体に対し、被災地域での建設工事等における予定価格の適切な設定について要請。

○ 行政相談業務における対応状況

| 局所・センター | 対応状況 |
|---------|--|
| 岐阜センター | ・ 支援措置の窓口リストを公表 (7/12)、岐阜県内全市町村へ送付 (7/13) ・ 岐阜県内 1 市 (4 箇所) で特別行政相談所を開設 (7/31~) 【開設場所】 郡上市 (4 箇所) |
| 京都センター | ・ 支援措置の窓口リストを公表、災害救助法の適用を受けた京都府内 9 市町へ送付 (7/11) |
| 兵庫事務所 | ・ 支援措置の窓口リストを公表 (7/12)、兵庫県及び災害救助法の適用を受けた兵庫県内 15 市町へ送付 (7/13) |
| 和歌山センター | ・ 支援措置の窓口リストを公表 (7/13) |
| 中国四国管区局 | ・ 局に災害特別行政相談窓口を設置 (7/11~) ・ 支援措置の窓口リストを公表 (7/11)、広島県内全市町へ送付 (7/13) ・ 災害相談用のフリーダイヤルを開設 (7/17~) ・ 広島県内 10 市町 (20 箇所) で特別行政相談所を開設 (7/18~) 【開設場所】 広島市 (3 箇所)、呉市 (3 箇所)、三原市 (2 箇所)、尾道市 (3 箇所)、福山市、三次市、庄原市、東広島市 (3 箇所)、江田島市、海田町 (2 箇所) |
| 岡山センター | ・ センターに災害特別行政相談窓口を設置 (7/12~) ・ 支援措置の窓口リストを公表 (7/12)、岡山県内の官公庁 14 機関及 |

| | |
|--------|---|
| | <p>び全市町村へ送付（7/12、7/17）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害相談用のフリーダイヤルを開設（7/17～） ・岡山県内6市町（20箇所）で特別行政相談所を開設（7/31～） 【開設場所】岡山市（8箇所）、倉敷市（4箇所）、総社市（4箇所）、高梁市（2箇所）、真庭市、矢掛町 |
| 山口センター | <ul style="list-style-type: none"> ・センターに災害特別行政相談窓口を設置（7/13～12/28） |
| 愛媛センター | <ul style="list-style-type: none"> ・センターに災害特別行政相談窓口を設置（7/11～） ・支援措置の窓口リストを公表（7/17）、災害救助法又は被災者生活再建支援法の適用を受けた愛媛県内7市町、愛媛官公連構成機関（16機関）へ送付（7/18） ・愛媛県内6市町（13箇所）で特別行政相談所を開設（7/20～） 【開設場所】今治市（2箇所）、宇和島市（3箇所）、大洲市（2箇所）、西予市、松野町、鬼北町（4箇所） ・愛媛県内2市（5箇所）で特別総合行政相談所を開設（9/3～） 【開設場所】大洲市（3箇所）、西予市（2箇所） |
| 高知センター | <ul style="list-style-type: none"> ・センターに災害特別行政相談窓口を設置（7/10～） ・支援措置の窓口リストを公表、高知県内の官公庁等20機関及び災害救助法の適用を受けた7市町村へ送付（7/17）、全市町村へ送付（7/31） ・高知県内7市町村（9箇所）で特別行政相談所を開設（7/18～） 【開設場所】安芸市（2箇所）、宿毛市、土佐清水市、香南市、本山町（2箇所）、大月町、三原村 ・高知県内2市（2箇所）で特別総合行政相談所を開設（9/25） 【開設場所】宿毛市、四万十市 |
| 九州管区局 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の窓口リストを公表、被害が大きかった福岡県内3市へ送付（7/10）、その後、3市に加え被災者生活再建支援法の適用などを受けた2市町へ送付（7/20、8/1） |

○特定非常災害の指定に伴う行政手続の特例に関する措置関係

- ・7月14日（土）、平成30年7月豪雨災害を「特定非常災害」に指定する政令が決定（同日公布・施行）。本政令により、運転免許のような許認可等の満了日の延長（具体的には各府省が告示で制定）や、法令上の義務を履行できない場合の免責等が措置。
- ・同日14日（土）、総務省ホームページの7月豪雨災害特設ページに、措置の概要を説明する「リーフレット」及び「各府省の告示の制定状況（随時更新）」（※）を掲載。
（http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000283.html）
- ※1月9日（水）時点で、警察庁告示（運転免許、犯罪被害者等給付金申請期間等）、総務省告示（無線局免許等）、法務省告示（外国法事務弁護士資格等）、厚生労働省告示（飲食店営業等許可、介護保険法に基づく要介護認定等）、国土交通省告示（マンション管理業者登録等）、農林水産省告示（動物医薬品販売業許可等）、経済産業省告示（電気工事業者登録等）、観光庁告示（旅行業登録）、環境省告示（使用済自動車引取業登録等）に係る9省庁計181件を掲載。
- ・同日14日（土）、総務省から内閣府に依頼し、内閣府から被災地域の府県に対し、リーフレットを送付し（府県経由で市町村に送付）、各自治会の回覧板への入れ込み、地区掲示板・避難所への貼り出しについて協力依頼。
- ・同日14日（土）以降、総務省公式Twitter、消防庁Twitter、内閣府防災情報ホームページ、内閣府防災情報公式Twitter、首相官邸（被災者応援情報）Twitter、首相官邸災害特設ホームページにおいて、リンク形式等により情報発信。また、政府広報室に依頼し、中央紙（岡山・広島・愛媛県内）・地方紙（災害救助法適用の11府県）への記事下広告を掲載（8月20日）。

- ・ 7月17日（火）、総務省から、被災地域の府県・市町村の担当者に、リーフレットを送付し、市町村窓口等に掲示してもらうよう協力依頼。
- ・ 同日17日（火）、被災地域の総合通信局（東海、近畿、中国、四国、九州）に対し、リーフレットの局内掲示板等への掲示、無線局免許申請窓口等における配布、各総合通信局のトップページにおける総務省特設ページへのリンク掲載（5局全て掲載済み）等を要請。
- ・ 同日17日（火）以降、災害特別行政相談所でのリーフレット配付、行政相談委員による説明を開始。
- ・ 8月9日（木）、告示が出揃ったと見込まれることから、総務省から被災地域の府県・市町村の担当者に、「各府省の告示の制定状況」を送付し、市町村窓口等に掲示してもらうよう協力依頼
- ・ 8月20日（月）、被災地域の新聞各紙に政府広報を掲載
- ・ 11月30日（火）、各府省が告示で制定した許認可等の満了日の延長期限終了

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 通信関係

(1) 災害用伝言サービス

NTT 東西、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービス及び災害用音声お届けサービスを展開（終了）。

(2) 避難所等支援状況

○公衆無線 LAN サービス（「00000JAPAN」（ファイブゼロ・ジャパン））の利用環境整備

- ・ NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが岡山県、広島県、愛媛県の全域で、最大約 21,000 のアクセスポイントを無料開放（8/2 終了）。

<NTT 東西>

○避難所支援

- ・ 特設公衆電話が事前設置された避難所等において稼働（終了）。
- ・ 特設公衆 Wi-Fi : 18→0 箇所
- ・ 衛星携帯電話の設置 : 5→0 箇所（岡山県 4→0、愛媛県 1→0）

<NTT ドコモ>

○避難所支援

- ・ マルチチャージャー : 55 箇所 101 台（広島県 25 箇所 29 台、岡山県 20 箇所 62 台、愛媛県 10 箇所 10 台）
- ・ Wi-Fi : 49 箇所 93 台（広島県 22 箇所 28 台、岡山県 17 箇所 55 台、愛媛県 10 箇所 10 台）

○携帯電話等貸出状況

- ・ 携帯電話 : 82 機関 1626 台
- ・ 衛星携帯電話 : 29 機関 83 台
- ・ データ端末等 : 32 機関 379 台

<KDDI>

○避難所支援

- ・ 充電 BOX : 22→4 箇所 29→4 台（広島県 13→0 箇所 17→0 台、岡山県 6→1 箇所 9→1 台、愛媛県 3 箇所 3 台）
- ・ Wi-Fi : 26→7 箇所 29→7 台（広島県 15→1 箇所 18→1 台、岡山県 8→3 箇所 8→3 台、愛

媛県 3箇所 3台)

○携帯電話等貸出状況

- ・携帯電話：14→5 機関 382→55 台
- ・衛星携帯電話：2→0 機関 10→0 台
- ・データ端末等：3→2 機関 31→7 台
- ・充電器：1→0 機関 210→0 台

<ソフトバンク>

○避難所支援

- ・マルチ充電BOX：14→5 箇所 113→104 台（広島県 4→0 箇所 4→0 台、岡山県 10→5 箇所 109→104 台）
- ・Wi-Fi：16→3 箇所 33→6 台（広島県 4→0 箇所 8→0 台、岡山県 12→3 箇所 25→6 台）
- ・PHS：14→1 箇所 23→1 台（広島県 4→0 箇所 5→0 台、岡山県 10→1 箇所 18→1 台）
- ・携帯電話：2→0 箇所 8→0 台（岡山県 2→0 箇所 8→0 台）

○携帯電話等貸出状況

- ・携帯電話：14→5 機関 471→34 台
- ・衛星携帯電話：2→0 機関 185→0 台
- ・データ端末等：6→4 機関 394→68 台

<その他の通信事業者等>

8月13日(月)以降、関係事業者等（アップル、NECネットエスアイ、ドリーム・トレイン・インターネット(DTI)、ニフティ、LINEモバイル等）により、岡山県、広島県、愛媛県に携帯電話SIM（データ通信）付きタブレット端末（iPad）を順次配付。

| 県 | 配付自治体 | 配付台数 |
|-----|----------------------------|------|
| 岡山県 | 岡山市 | 10 |
| | 総社市 <small>そうじやし</small> | 10 |
| | 高梁市 <small>たかはしし</small> | 35 |
| | 新見市 <small>にいみし</small> | 5 |
| | 赤磐市 <small>あかいわし</small> | 5 |
| | 真庭市 <small>まにわし</small> | 10 |
| | 美作市 <small>みまさかし</small> | 5 |
| | 浅口市 <small>あさくちし</small> | 10 |
| | 倉敷市 <small>くらしきし</small> | 20 |
| | 早島町 <small>はやしまちょう</small> | 5 |
| | 矢掛町 <small>やかげちょう</small> | 5 |
| | 鏡野町 <small>かがみのちょう</small> | 15 |
| | 美咲町 <small>みさきちょう</small> | 5 |
| 広島県 | | 180 |
| 愛媛県 | 愛媛県 | 40 |
| | 西予市 <small>せいよし</small> | 20 |
| | 宇和島市 <small>うわしまし</small> | 20 |

| | | |
|----|-----------------|-------|
| 合計 | 広島県及びその他の 16 市町 | 400 台 |
|----|-----------------|-------|

<移動無線センター>

○無線機器等貸出状況

| 貸出自治体 | 貸出機器 | 台数 | 備考 |
|---------|----------|----|---------|
| 広島県呉市 | MCA 無線機 | 20 | 7月8日搬入 |
| 広島県坂町 | MCA アンテナ | 1 | 7月13日搬入 |
| 岡山県倉敷市 | MCA アンテナ | 10 | 7月14日搬入 |
| 広島県東広島市 | MCA アンテナ | 5 | 7月14日搬入 |

(3) 通信料金の減免

- ・NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズ、ケイ・オプティコム、エネルギー・コミュニケーションズ、STNet、中部テレコミュニケーションが、災害救助法適用地域内に居住する固定電話サービス等利用者に対し、避難により利用できない期間、基本料金等の減免を実施。

(4) 支払期限の延長

- ・NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う移動電話利用者を対象に、7月請求分の支払期限を1か月延長。
- ・NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う固定電話サービス等利用者を対象に、7月請求分の支払期限を1か月延長。

(5) 携帯各社のデータ通信容量制限解除等の措置

- ・携帯電話事業者各社が、災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除や追加の通信容量の無償提供を開始。

| | NTT ドコモ | KDDI | ソフトバンク |
|------|---|--|----------------|
| 措置内容 | 契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除 | ①データ通信容量 10GB を無償で追加提供 ②上記①が始まるまでに行ったデータチャージ（容量追加）の料金免除 | データ通信容量の追加料金免除 |
| 対象者 | 平成 30 年 7 月豪雨による災害にかかる災害救助法が適用された地域に「契約者住所」または「請求書送付先住所」のいずれかがある利用者 | | |
| 適用時期 | 7/13～8/31 | ①7/13～ ②7/5 以降のデータチャージ | 7/13～8/31 |

2. 放送関係

(1) テレビ設置状況

<NHK> ●テレビを設置した次の表のすべての避難所からテレビを撤収済み。

| 県 | 市町村 | 設置場所 | 設置台数 | 設置日 |
|-----|---------------------|----------------------|------|------|
| 広島県 | ひろしましあまきく 広島市安芸区 | 矢野小学校※ ² | 1 台 | 7/12 |
| | | 矢野南小学校※ ² | 1 台 | 7/12 |

| | | | | |
|-----|--------------------|---------------------------|------|------|
| | | 畑賀福祉センター※2 | 1台 | 7/13 |
| | | 矢野西小学校※2 | 1台 | 7/20 |
| | ひろしましひがしく 広島市東区 | 温品小学校※2 | 2台 | 7/12 |
| | ひろしましみなみく 広島市南区 | 南区スポーツセンター※2 | 3台 | 7/14 |
| | ひがしひろしまし 東広島市 | 造賀地域センター※2 | 1台 | 7/11 |
| | くれし 呉市 | 天応小学校※2 | 1台 | 7/14 |
| | | 中畑自治会館※2 | 1台 | 7/15 |
| | | 畑老人集会所※2 | 1台 | 7/16 |
| | | 旧小坪小学校※2 | 1台 | 7/16 |
| | ふちゆうちよう 府中町 | 安芸府中生涯学習センターくす のきプラザ※2 | 1台 | 7/14 |
| | くまのちよう 熊野町 | 熊野町民体育館※2 | 2台 | 7/13 |
| | かいたちよう 海田町 | 海田公民館※2 | 1台 | 7/13 |
| | えたじまし 江田島市 | 沖美市民センター※2 | 1台 | 7/14 |
| | たけはらし 竹原市 | 竹原市民館※2 | 1台 | 7/15 |
| | ふくやまし 福山市 | 山手コミュニティセンター※2 | 1台 | 7/15 |
| | みはらし 三原市 | 本郷船木ふれあいセンター※2 | 1台 | 7/16 |
| | | 沼田西町民センター※2 | 1台 | 7/16 |
| 岡山県 | くらしきし 倉敷市 | 岡田小学校※2 | 1台 | 7/12 |
| | | 藺小学校※2 | 1台 | 7/12 |
| | | 二万小学校※2 | 1台 | 7/12 |
| | | 船穂小学校※2 | 1台 | 7/12 |
| | | 連島南中学校※2 | 1台 | 7/13 |
| | | 上成小学校※2 | 1台 | 7/13 |
| | | 乙島小学校※2 | 1台 | 7/13 |
| | | 吉備路クリーンセンター※2 | 1台 | 7/13 |
| | | 倉敷東小学校※2 | 1台 | 7/14 |
| | | 倉敷西小学校※2 | 1台 | 7/14 |
| | | 連島南小学校※2 | 1台 | 7/14 |
| | | 福田中学校※2 | 1台 | 7/14 |
| | | 第五福田小学校※2 | 1台 | 7/14 |
| | | 水島中学校※2 | 1台 | 7/14 |
| | | くらしき健康福祉プラザ※2 | 1台 | 7/15 |
| | 穂井田小学校※2 | 1台 | 7/27 | |
| | 船穂公民館※2 | 1台 | 8/31 | |
| | そうじゃし 総社市 | サンワーク総社※2 | 1台 | 7/12 |
| | | 清音公民館※2 | 1台 | 7/12 |

| | | | | |
|---------------------|--------------------|----------------------------|------|------|
| | おかやましひがしく 岡山市東区 | 上道公民館※ ² | 1台 | 7/16 |
| | | 平島小学校※ ² | 1台 | 7/16 |
| 愛媛県 | せいよし 西予市 | 野村小学校※ ² | 2台 | 7/9 |
| | | 野村中学校※ ² | 1台 | 7/9 |
| | | 野村公民館※ ² | 1台 | 7/9 |
| | | 明間小学校※ ² | 1台 | 7/12 |
| | おおずし 大洲市 | 大洲小学校※ ² | 1台 | 7/10 |
| | | 菅田小学校※ ² | 1台 | 7/10 |
| | | 大川公民館※ ² | 1台 | 7/10 |
| | | 総合福祉センター※ ² | 2台 | 7/21 |
| | | 平公民館※ ² | 1台 | 7/21 |
| | うわじまし 宇和島市 | 吉田小学校※ ² | 1台 | 7/12 |
| | | 玉津公民館※ ² | 1台 | 7/12 |
| | | 川之内集会所※ ² | 1台 | 7/12 |
| | | 君ヶ浦集会所※ ² | 1台 | 7/13 |
| | | 白浦コミュニティセンター※ ² | 1台 | 7/13 |
| | | 畦屋三つ尾集会所※ ² | 1台 | 7/13 |
| | | 吉田公民館※ ² | 1台 | 7/15 |
| 奥南公民館※ ² | | 1台 | 7/21 | |
| 合計 | 57箇所 | 63台 | | |

※1 NHKにおいて、総務省、経済産業省及びJ E I T Aと連携しテレビを設置。

※2 避難所の閉鎖等に伴いテレビを撤収済み。

(2) ポータブルラジオの提供

- ・放送事業者・メーカー等（中国放送、山陽放送、ニッポン放送、南海放送、パナソニック、ソニー、東芝、J E I T A等）と連携し、岡山県、広島県、愛媛県にポータブルラジオを順次提供。

| 被災県 | 被災市町村 | 提供台数 | 備考 |
|--------------|---------------|----------|----------|
| 岡山県 | そうじゃし 総社市 | 70 | 7/12 提供済 |
| | | 250 | 7/19 提供済 |
| | くらしきし 倉敷市 | 180 | 7/13 提供済 |
| | | 100 | 7/19 提供済 |
| 広島県 | くまのちよう 熊野町 | 20 | 7/12 提供済 |
| | | 100 | 7/24 提供済 |
| | くれし 呉市 | 20 | 7/13 提供済 |
| | さかちよう 坂町 | 90 | 7/14 提供済 |
| | | 70 | 7/15 提供済 |
| | | 100 | 7/22 提供済 |
| ひろしまし 広島市 | 23 | 7/23 提供済 | |

| | | | |
|----------------|----------------------|----------|----------|
| | たけはらし 竹原市 | 6 | 7/23 提供済 |
| | みはらし 三原市 | 19 | 7/23 提供済 |
| | おのみちし 尾道市 | 14 | 7/23 提供済 |
| | ふくやまし 福山市 | 7 | 7/23 提供済 |
| | ひがしひろしまし 東広島市 | 15 | 7/23 提供済 |
| | えたじまし 江田島市 | 1 | 7/23 提供済 |
| | ふちゅうちょう 府中町 | 4 | 7/23 提供済 |
| | かいたちょう 海田町 | 5 | 7/23 提供済 |
| | おおさきかみじまちょう 大崎上島町 | 6 | 7/23 提供済 |
| 愛媛県 | おおずし 大洲市 | 96 | 7/19 提供済 |
| | せいよし 西予市 | 100 | 7/8 提供済 |
| | | 78 | 7/20 提供済 |
| | | 20 | 7/23 提供済 |
| | | 100 | 8/1 提供済 |
| うわじまし 宇和島市 | 150 | 7/23 提供済 | |
| やわたはまし 八幡浜市 | 50 | 7/23 提供済 | |
| 合計 | 19 市町 | 1,694 台 | |

(3) NHK

災害救助法が適用された区域内において、

- ①半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約及び
 - ②災害対策基本法に基づく避難の勧告、指示又は退去命令を継続して1ヶ月以上受けているものの放送受信契約
- について、平成30年7月から12月までの6か月間の放送受信料を免除。

(4) (株)WOWOW

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、7月分～9月分の視聴料を免除。

(5) スカパーJSAT(株)

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、7月分～9月分の視聴料等を免除。

3. 郵政関係

<日本郵政グループ>

- 災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、平成30年7月9日(月)から当面の間、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。
 - ・通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い
 - ・保険料の払込猶予期間の延伸(最長6か月間)
 - ・保険金の非常即時払等の非常取扱い
- ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、平成30年7月10日(火)から義援金の無料送金サービスを実施。

- 次の地域において、ゆうちょ銀行渉外社員の避難所訪問により、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱いの提供を実施。
 - ・岡山県倉敷市真備町 平成30年7月31日（火）から8月10日（金）まで実施
 - ・広島県坂町 平成30年8月9日（木）から8月30日（木）まで実施
- 郵便局の窓口において、平成30年7月11日（水）から、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施。
- 郵便局及びかんぽ生命保険各支店において、災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、平成30年7月13日（金）から、保険に関する特別取扱いを実施。
 - ・普通貸付金の非常即時払に適用する利率の減免（貸付期間中0%、貸付期間後0.5%）
 - ・入院保険金の特別取扱い（被災地等の事情により入院できなかった人に対して、本来入院が必要であった期間についても入院保険金を支払う等）
- 広島通信病院の職員5名を災害支援ナースとして広島県看護協会に登録し、7月15日～7月18日、7月28日～7月31日に各1名を派遣。
- 次の地域において、車両型郵便局を各1台派遣。郵便局の再開に伴い一部派遣終了。

| 地域 | | 派遣先 | 派遣期間 |
|-----|-------------|-------|------------------|
| 愛媛県 | おおず 大洲市 | 菅田郵便局 | 7月20日（金）～（派遣中） |
| 岡山県 | くらしき 倉敷市 | 箭田郵便局 | 8月3日（金）～11月9日（金） |
| 広島県 | みほら 三原市 | 本郷郵便局 | 8月6日（月）～8月29日（水） |
| 広島県 | くれ 呉市 | 安浦郵便局 | 8月6日（月）～9月6日（木） |
| 山口県 | いわくに 岩国市 | 川越郵便局 | 8月10日（金）～（派遣中） |

- 避難所への配達を実施（平成30年12月をもって終了）。
- 日本郵政グループ4社において、義援金として総額3千万円の寄附を7月24日（火）に実施。
- 倉敷市に軽四保冷車両を2台貸与（避難所への弁当配達の用に供するため）。

4. その他の支援

<地方公務員共済組合宿泊施設（31施設）への被災者受入れの状況>

- ・宿泊無料（食費実費負担）で受入れ実施中
- ・12月31日現在の利用状況
サン・ピーチOKAYAMA（岡山市）：5名
平成30年12月31日をもって受入れを終了

<行政書士による行政窓口等の支援>

- ・7月18日（水）、被災した11府県に対し、各府県の行政書士会が協力できる具体的な内容（被災自治体の受付窓口や相談窓口への行政書士の派遣等）について、被災地方公共団体に周知し、積極的な活用を図ることを依頼
- ・7月18日（水）、日本行政書士会連合会に対して、被災地方公共団体から要望があった場合に迅速な対応を取るよう協力を依頼

| |
|--|
| 大臣官房総務課（調整） 電話 03-5253-5090 FAX 03-5253-5093 |
|--|